


独立監査人の監査報告書

平成 26 年 6 月 25 日

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
理事長 片岡 正俊 殿

有限責任 あずさ監査法人


指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

井上 東 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

久保直生 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

露谷竹生 

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の利益の処分に
関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政
サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の
基準に準拠して財務諸表（利益の処分に
関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示すること
にある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表
示するために地方独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表
明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の
基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどう
かの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査
は、地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に
重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手
続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの
評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するた
めのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するた
めに、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、地方独立行政法人
の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含
め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、
当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人の
長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を
含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立
行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べ
るものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成25事業年度

財 務 諸 表

第 8 期

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

(目次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に関する書類	6
行政サービス実施コスト計算書	7
重要な会計方針	8
注記事項	9
附属明細書	10
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細	11
(2) たな卸資産の明細	13
(3) 有価証券の明細	13
(4) 長期貸付金の明細	13
(5) 長期借入金の明細	13
(6) 引当金の明細	13
(7) 資産除去債務の明細	13
(8) 保証債務の明細	13
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	13
(10) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細	14
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	14
(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	15
(13) 役員及び職員の給与の明細	15
(14) 開示すべきセグメント情報	16
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	17

貸借対照表
(平成26年3月31日)

(単位：千円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		14,200,000
建物	18,171,715	
減価償却累計額	△ 2,363,927	15,807,787
構築物	147,643	
減価償却累計額	△ 14,173	133,469
機械装置	86,194	
減価償却累計額	△ 79,760	6,433
車両運搬具	22,412	
減価償却累計額	△ 17,847	4,565
工具器具備品	14,205,814	
減価償却累計額	△ 9,039,352	5,166,461
図書		19,008
有形固定資産 合計		35,337,726
2 無形固定資産		
特許権		32,567
特許権仮勘定		76,205
商標権		300
実用新案権		583
意匠権		246
電話加入権		680
ソフトウェア		4,524
無形固定資産 合計		115,108
3 投資その他の資産		
投資有価証券		200,000
敷金・保証金		147,955
投資その他の資産 合計		347,955
固定資産 合計		35,800,789
II 流動資産		
1 現金及び預金	2,756,116	
2 有価証券	100,000	
3 未収入金	74,989	
4 たな卸資産	12,715	
5 前渡金	90	
6 前払費用	7,558	
7 未収収益	274	
流動資産 合計		2,951,744
資産 合計		38,752,534

貸借対照表
(平成26年3月31日)

(単位：千円)

負債の部		
I 固定負債		
1 資産見返負債		
資産見返運営費交付金	8,163,828	
資産見返補助金等	128,553	
資産見返寄附金	18,918	
資産見返物品受贈額	4,888	
特許権仮勘定見返運営費交付金	76,205	
固定負債 合計	8,392,394	8,392,394
II 流動負債		
1 運営費交付金債務	520,005	
2 預り補助金等	16,112	
3 未払金	1,061,348	
4 未払費用	75,494	
5 未払消費税等	14,989	
6 前受金	47,842	
7 預り金	17,732	
流動負債 合計	1,753,525	1,753,525
負債 合計		10,145,920
純資産の部		
I 資本金		
1 地方公共団体出資金	28,051,831	
資本金 合計	28,051,831	28,051,831
II 資本剰余金		
1 資本剰余金	640,951	
2 損益外減価償却累計額	△ 1,485,298	
資本剰余金 合計	△ 844,347	△ 844,347
III 利益剰余金		
1 前中期目標期間繰越積立金	413,883	
2 目的積立金	310,733	
3 積立金	466,110	
4 当期末処分利益	208,401	
(うち当期総利益)	(208,401)	
利益剰余金 合計	1,399,130	1,399,130
純資産 合計		28,606,614
負債純資産 合計		38,752,534

損益計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
I 業務費			
1 業務部門人件費		1,644,337	
2 賃金等		106,717	
3 退職給付費用		84,018	
4 業務費			
業務委託費	694,811		
備品費	72,642		
消耗品費	314,869		
保守管理費	264,057		
減価償却費	1,977,848		
その他業務費	175,200	3,499,429	5,334,502
II 一般管理費			
1 役員人件費		49,054	
2 管理部門人件費		595,780	
3 賃金等		76,631	
4 退職給付費用		38,604	
5 業務費			
光熱水料	557,325		
賃借料	259,166		
受託管理費	379,135		
保守管理費	231,135		
業務委託費	320,208		
減価償却費	559,165		
その他業務費	220,842	2,526,978	3,287,050
III 財務費用			
1 支払利息			17
IV 雑損			
			1,044
経常費用 合計			8,622,614

損益計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：千円)

経常収益		
I 運営費交付金収益		
1 標準運営費交付金収益	4,121,205	
2 特定運営費交付金収益	367,490	4,488,695
II 手数料収益		
		434,421
III 使用料収益		
		189,968
IV 受講料収益		
		12,259
V 指導事業収益		
		2,755
VI 施設費収益		
		8,253
VII 受託事業収益		
1 国又は地方公共団体からの受託事業収益	1,066,871	
2 国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	25,958	1,092,830
VIII 外部資金導入研究収益		
1 外部資金導入研究	54,438	
2 受託研究	4,991	59,429
IX 科学研究費間接経費収益		
		3,390
X 財務収益		
1 預金利息		1,526
XI 雑益		
		1,268
XII 資産見返勘定戻入		
1 資産見返運営費交付金戻入	2,490,418	
2 資産見返補助金等戻入	34,659	
3 資産見返寄附金戻入	4,043	
4 資産見返物品受贈額戻入	7,096	2,536,218
経常収益 合計		8,831,016
経常利益		208,401
臨時損失		
I 固定資産除却損		988
臨時利益		
I 資産見返運営費交付金戻入		988
II 資産見返物品受贈額戻入		0
当期純利益		208,401
当期総利益		208,401

キャッシュ・フロー計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
1 人件費支出	△ 2,504,201
2 その他の業務支出	△ 3,407,550
3 運営費交付金収入	5,173,218
4 受託収入	1,131,519
5 手数料収入	447,868
6 その他の事業収入	207,629
7 補助金等収入	70,862
8 預り金の増加	5,654
小計	1,125,000
9 利息及び配当金の受取額	1,584
10 利息の支払額	△ 18
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,126,567
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 定期預金の預入による支出	△ 550,375
2 定期預金の払戻による収入	650,000
3 有形固定資産の取得による支出	△ 906,324
4 無形固定資産の取得による支出	△ 30,330
5 投資有価証券の取得による支出	△ 100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 937,029
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 リース債務の返済による支出	△ 691
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 691
IV 資金に係る換算差額	—
V 資金増加額	188,845
VI 資金期首残高	2,016,895
VII 資金期末残高	2,205,741

利益の処分に関する書類

(単位：円)

I 当期末処分利益		208,401,907
1 当期総利益	208,401,907	
II 利益処分量		
1 地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
(1) 中小企業支援・研究開発の資質向上及び 組織運営・施設・設備の改善目的積立金	207,849,343	
2 積立金（地方独立行政法人第40条1項）	<u>552,564</u>	<u>208,401,907</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：千円)

I 業務費用		
1 損益計算書上の費用		
(1) 業務費	5,334,502	
(2) 一般管理費	3,287,050	
(3) 財務費用	17	
(4) 雑損	1,044	
(5) 臨時損失	988	8,623,603
2 (控除) 自己収入等		
(1) 手数料収益	△ 434,421	
(2) 使用料収益	△ 189,968	
(3) 受講料収益	△ 12,259	
(4) 指導事業収益	△ 2,755	
(5) 受託事業収益	△ 1,092,830	
(6) 外部資金導入研究収益	△ 59,429	
(7) 財務収益	△ 1,526	
(8) 雑益	△ 1,268	
(9) 資産見返寄附金戻入	△ 4,043	△ 1,798,503
業務費用 合計		6,825,100
II 損益外減価償却相当額		637,967
III 引当外賞与増加見積額		3,492
IV 引当外退職給付増加見積額		78,709
V 機会費用		
1 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	370,166	
2 地方公共団体出資の機会費用	179,531	549,698
VI 行政サービス実施コスト		8,094,967

(重要な会計方針)

- 1 運営費交付金収益の計上基準
標準運営費交付金については期間進行基準を、特定運営費交付金については費用進行基準を採用しております。
- 2 減価償却の会計処理方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっております。

建物	15年～50年
構築物	10年～50年
工具器具備品	4年～15年
機械装置	2年～12年
車両運搬具	4年

特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準 第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
耐用年数は法人税法上の耐用年数を基準としていますが、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却を実施しております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額相当額を控除して計算しております。
 - (2) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準
賞与については翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。
- 4 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
償却原価法（定額法）
- 5 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 貯蔵品（重油）
先入先出法による低価法を採用しております。
 - (2) 実験用試薬（薬品）
個別法による低価法を採用しております。
- 6 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
 - (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用
 - 1) 東京都行政財産使用条例に基づき使用料を算定しております。
 - 2) 経済産業省所管に属する物品の無償貸付及び譲与に関する省令に基づき無償貸与された機械器具等については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づき判定された耐用年数による減価償却費相当額を算定しております。
 - (2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率
決算日における新発10年国債の利回りである0.640%で計算しております。
- 7 リース取引の会計処理
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 8 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 9 財務諸表及び附属明細書の表示単位
千円未満切り捨てにより表示しております。

(注記事項)

1 貸借対照表関係

- (1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 1,396,399 千円
(東京都からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いております。)
- (2) 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 143,571 千円

2 キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳
平成26年3月31日
- | | |
|--------|---------------------|
| 現金及び預金 | 2,756,116 千円 |
| 定期預金 | △ 550,375 千円 |
| 資金期末残高 | <u>2,205,741 千円</u> |

3 行政サービス実施コスト計算書関係

- (1) 引当外賞与増加見積額の中には、東京都からの派遣職員に係るものが△1,012千円含まれております。
- (2) 引当外退職給付増加見積額の中には、東京都からの派遣職員に係るものが△45,432千円含まれております。
- (3) 各庁舎の帰属については以下のとおりであります。
- | | |
|----------|----------------------------|
| 本部 | 出資財産 |
| 城東支所 | 東京都行政財産の使用許可（無償） |
| 墨田支所 | 国際ファッションセンター（株）との賃貸借契約（有償） |
| 城南支所 | 東京都行政財産の使用許可（無償） |
| 多摩テクノプラザ | 東京都との賃貸借契約（普通財産・無償） |

4 減損会計関係

記載事項はありません。

5 資産除去債務関係

- (1) 墨田支所
国際ファッションセンター(株)との賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが第2期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されておられません。
移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期が決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。
そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。
- (2) 多摩テクノプラザ、城東支所及び城南支所
東京都との賃貸借契約及び行政財産使用許可に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが第2期中期目標及び中期計画において庁舎の移転は予定されておられません。
移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期が決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。
そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

6 重要な債務負担行為

記載事項はありません。

7 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。
資金運用にあたっては内部規程に基づく資金管理計画に従って、現状では、預金及び地方債により運用しております。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表差額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額(注1)	時価(注1)	差額(注1)
(1) 現金及び預金	2,756,116	2,756,116	-
(2) 有価証券	100,000	99,957	△ 43
(3) 投資有価証券	200,000	199,260	△ 740
(4) 未払金	(1,061,348)	(1,061,348)	(-)

(注1) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金
現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 有価証券
有価証券は、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 投資有価証券
投資有価証券は、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 未払金
未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：千円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引 当期末残高	摘要
							当期償却額		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	4,491,421	18,585	-	4,510,006	1,228,383	394,835	3,281,623	
	構築物	71,010	-	-	71,010	3,905	1,420	67,104	
	機械装置	86,194	-	-	86,194	79,760	5,007	6,433	
	車両運搬具	22,412	-	-	22,412	17,847	4,873	4,565	
	工具器具備品	13,214,744	628,962	243,898	13,599,808	8,699,866	2,121,110	4,899,942	
	図書	15,423	4,573	988	19,008	-	-	19,008	
	計	17,901,207	652,120	244,887	18,308,441	10,029,763	2,527,247	8,278,677	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	13,606,575	55,133	-	13,661,708	1,135,544	524,962	12,526,164	
	構築物	76,633	-	-	76,633	10,267	4,739	66,365	
	工具器具備品	463,443	142,562	-	606,005	339,486	108,266	266,519	
	計	14,146,652	197,695	-	14,344,347	1,485,298	637,967	12,859,048	
非償却資産	土地	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000	
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-	
	計	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000	
有形固定資産 合計	土地	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000	
	建物	18,097,997	73,718	-	18,171,715	2,363,927	919,798	15,807,787	
	構築物	147,643	-	-	147,643	14,173	6,159	133,469	
	機械装置	86,194	-	-	86,194	79,760	5,007	6,433	
	車両運搬具	22,412	-	-	22,412	17,847	4,873	4,565	
	工具器具備品	13,678,188	771,524	243,898	14,205,814	9,039,352	2,229,377	5,166,461	注1
	図書	15,423	4,573	988	19,008	-	-	19,008	
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-	
計	46,247,859	849,816	244,887	46,852,788	11,515,062	3,165,215	35,337,726		
無形固定資産	特許権	30,057	17,328	-	47,385	14,817	4,533	32,567	
	特許権仮勘定	64,368	29,597	17,759	76,205	-	-	76,205	
	商標権	402	-	-	402	102	40	300	
	実用新案権	635	431	-	1,067	483	206	583	
	意匠権	362	-	-	362	116	51	246	
	電話加入権	680	-	-	680	-	-	680	
	ソフトウェア	106,622	-	-	106,622	102,098	4,935	4,524	
	計	203,129	47,357	17,759	232,727	117,619	9,767	115,108	

投資その他の 資産	投資有価証券	200,000	100,000	100,000	200,000	-	-	200,000
	敷金・保証金	147,955	-	-	147,955	-	-	147,955
	計	347,955	100,000	100,000	347,955	-	-	347,955
固定資産	合計	46,798,944	997,173	362,646	47,433,471	11,632,681	3,174,982	35,800,789

(注1) 当期増加額は、資産の取得等によるものであり、主なものは、次のとおりです。

工具器具備品	X線透視・CTシステム	99,979千円
	摩擦攪拌接合装置	56,595千円
	日射環境試験装置	49,612千円
	100kN精密万能試験機	37,590千円
	昇温脱離分析装置	35,935千円
	デザインシステム	19,950千円
	3D超深度顕微鏡	19,782千円
	気流可視化システム	18,354千円
	ミリ波スペクトラムアナライザ	17,008千円
	ゲルマニウム半導体検出装置および核種分析システム	16,758千円

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
実験用試薬	9,117	10,956	-	7,358	-	12,715	

(3) 有価証券の明細

(3)-1 流動資産として計上された有価証券

(単位：千円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
		東京都公募公債第16回	100,000	100,000	100,000	-
	計	100,000	100,000	100,000	-	

(3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：千円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
		東京都公募公債第17回	100,000	100,000	100,000	-
	東京都公募公債第18回	100,000	100,000	100,000	-	
	計	200,000	200,000	200,000	-	

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	28,051,831	-	-	28,051,831	
	計	28,051,831	-	-	28,051,831	
資本剰余金	資本剰余金	443,256	197,695	-	640,951	
	計	443,256	197,695	-	640,951	
	損益外減価償却累計額	△ 847,331	△ 637,967	-	△ 1,485,298	
	差引計	△ 404,074	△ 440,272	-	△ 844,347	

(10) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(10)-1 積立金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	611,579	-	197,695	413,883	減少理由：平成25年度機器整備による固定資産取得額の取崩
中小企業支援・研究開発の資質向上及び組織運営・施設・整備の改善目的積立金	54,726	256,006	-	310,733	増加理由：平成24年度の利益処分によるもの
積立金	355,704	110,405	-	466,110	増加理由：平成24年度の利益処分によるもの

(10)-2 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(11) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(11)-1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額					期末残高	
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金		小計
平成23年度	293,252	-	44,299	16,758	-	-	-	61,057	232,195
平成24年度	165,609	-	101,742	-	-	-	-	101,742	63,867
平成25年度	-	5,173,218	4,342,653	577,023	29,597	-	-	4,949,275	223,942
合計	458,862	5,173,218	4,488,695	593,781	29,597	-	-	5,112,075	520,005

(11)-2 運営費交付金債務の当期振替額等の明細

1 平成23年度交付分

(単位：千円)

業務等区分	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	合計
期間進行基準	-	-	-	-	-	-
費用進行基準	44,299	16,758	-	-	-	61,057
合計	44,299	16,758	-	-	-	61,057

2 平成24年度交付分

(単位：千円)

業務等区分	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	合計
期間進行基準	-	-	-	-	-	-
費用進行基準	101,742	-	-	-	-	101,742
合計	101,742	-	-	-	-	101,742

3 平成25年度交付分

(単位：千円)

業務等区分	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	合計
期間進行基準	4,121,205	577,023	29,597	-	-	4,727,827
費用進行基準	221,448	-	-	-	-	221,448
合計	4,342,653	577,023	29,597	-	-	4,949,275

(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

(12)-1 施設費の明細

(単位：千円)

区分	当期交付額	左の会計処理仕訳			摘要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費補助金	8,253	-	-	8,253	東京都
計	8,253	-	-	8,253	

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(373)	(1)	(-)	(-)
	44,156	3	4,622	1
職員	(74,690)	(27)	(-)	(-)
	1,888,482	283	118,000	16
合計	(75,063)	(28)	(-)	(-)
	1,932,639	286	122,622	17

注)1. 役員に対する報酬等の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給基準は以下の諸規程に基づいています。

- ①地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員給与規程
- ②地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員退職手当規程
- ③地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員給与規程
- ④地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員退職手当規程
- ⑤地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員給与規程
- ⑥地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員退職手当規程
- ⑦地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターワイドキャリアスタッフ職員給与規程

注)2. 支給人員は、年間平均支給人員数を記載しています。

注)3. ()は非常勤の役職員に対する支給額及び人数を外数で記載しています。

注)4. 上記明細は給与、賞与、諸手当の合計額で、法定福利費は含まれていません。

注)5. 上記明細には人材派遣及び臨時職員に係る人件費は含まれていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	法人共通	その他	総計
事業費用	2,825,834	1,026,979	1,684,338	965,556	1,138,322	981,582	8,622,614
人件費	816,707	199,572	501,303	403,082	661,215	13,262	2,595,144
業務費	2,008,559	827,368	1,183,034	562,085	477,040	968,320	6,026,408
財務費用	17	-	-	-	-	-	17
雑損	550	37	-	389	67	-	1,044
事業収益	3,070,218	1,177,349	1,579,698	934,360	1,035,876	1,033,512	8,831,016
標準運営費交付金収益	1,335,228	444,113	808,155	702,646	831,061	-	4,121,205
特定運営費交付金収益	118,967	28,715	72,907	56,054	77,080	13,763	367,490
手数料収益	413,736	20,685	-	-	-	-	434,421
使用料収益	-	186,899	-	577	2,491	-	189,968
受講料収益	-	-	-	12,259	-	-	12,259
指導事業収益	2,755	-	-	-	-	-	2,755
受託事業収益	-	-	26,585	46,496	-	1,019,748	1,092,830
施設費収益	2,733	530	1,829	1,385	1,773	-	8,253
外部資金導入研究収益	-	-	59,429	-	-	-	59,429
科研費間接経費収益	-	-	3,390	-	-	-	3,390
財務収益	-	-	-	-	1,526	-	1,526
雑益	479	38	-	43	706	-	1,268
資産見返勘定戻入	1,196,317	496,366	607,401	114,896	121,235	-	2,536,218
事業損益	244,383	150,370	△ 104,639	△ 31,196	△ 102,445	51,930	208,401
総資産	2,703,019	1,261,979	1,256,344	181,931	33,339,425	9,833	38,752,534
固定資産	2,661,478	1,250,925	1,241,513	173,158	30,473,584	130	35,800,789
流動資産	41,541	11,053	14,831	8,772	2,865,841	9,703	2,951,744

注) 1. セグメント区分については、「技術支援」・「製品開発支援」・「研究開発」・「産業サービス」・「法人共通」・「その他」をセグメント区分として表示している

2. 損益外減価償却相当額のセグメント内訳

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	法人共通	その他	総計
(単位：千円)	36,142	32,165	10,231	-	559,428	-	637,967

3. 引当外賞与増加見積額のセグメント別内訳

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	法人共通	その他	総計
(単位：千円)	1,098	268	674	542	889	17	3,492

4. 引当外退職給付増加見積額のセグメント別内訳

	技術支援	製品開発支援	研究開発	産業サービス	法人共通	その他	総計
(単位：千円)	24,770	6,052	15,204	12,225	20,054	402	78,709

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(15) - 1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区分	金額
現金	1,400
預金	2,754,715
合計	2,756,116

平成25事業年度

決算報告書

第8期

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

平成25年度 決算報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	5,163	5,173	10	
施設整備費補助金	10	8	△ 1	
自己収入	983	1,823	840	
事業収入	457	679	222	
補助金収入	30	25	△ 4	
外部資金研究費等	100	59	△ 40	
地域結集型研究開発プログラム	-	-	-	
その他収入	397	1,060	663	
積立金取崩	144	-	△ 144	
収入 計	6,301	7,005	704	
支出				
業務費	4,434	5,355	921	
試験研究経費	1,549	2,684	1,135	
外部資金研究費等	100	59	△ 40	
地域結集型研究開発プログラム	-	-	-	
産業支援拠点整備費	-	-	-	
東京緊急対策	-	30	30	
役職員人件費	2,786	2,581	△ 204	
一般管理費	1,866	1,379	△ 486	
支出 計	6,301	6,735	434	
収入 - 支出	-	269	269	

平成25事業年度

事業報告書

第8期

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

目 次

○ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの概要

- 1 設立目的
- 2 事業内容
- 3 中期計画の取り組み目標
- 4 沿革
- 5 役員の状況
- 6 業務の根拠となる法律
- 7 組織
- 8 職員の状況
- 9 事業所の所在地
- 10 資本金の状況

○平成25年度の事業の概要

- I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- III 財務内容の改善に関する事項
- IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
- V 短期借入金の限度額
- VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- VII 剰余金の使途
- VIII その他業務運営に関する重要事項

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター事業報告書

○ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター概要

1 設立目的

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターは、産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより、都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与することを目的とする。

2 事業内容

- ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
- ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ④ これらの業務に附帯する業務を行うこと。

3 中期計画の取り組み目標

- ① ものづくり産業の総合的支援の推進 ⇒高付加価値化、デザイン活用、高信頼性
- ② イノベーションの創出・新事業創出型研究の充実
⇒「環境」、「福祉」、「安全・安心」等大都市課題の解決に貢献
- ③ 中小企業の国際競争力強化
- ④ サービス産業等への技術支援サービス拡充
- ⑤ ものづくりに携わる産業人材の育成
- ⑥ 震災復興技術支援の推進

4 沿革

- 平成 9年4月 東京都立工業技術センターと東京都立アイソトープ総合研究所が合併し、東京都立産業技術研究所を設置
- 平成12年4月 東京都立産業技術研究所に東京都立繊維工業試験場を統合
- 平成18年4月 東京都立産業技術研究所と城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを設置
- 平成22年2月 八王子支所と多摩支所の機能を集約し、旧都立短大跡地（昭島市）に多摩テクノプラザを開設
- 平成23年3月 駒沢支所を廃止
- 平成23年10月 西が丘本部と旧駒沢支所の機能を集約し、臨海副都心青海地区に

本部を開設

5 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター定款により、理事長1人、理事2人以内、監事2人以内

役員の任期は2年。再任されることができる。

理事長	片岡	正俊
理事	吉野	学
理事	原田	晃
監事	宮内	忍（非常勤）

6 業務の根拠となる法律

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

7 組織

平成18年4月、理事長、理事、監事の下、4部1プロジェクトチームで地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを開設し、第1期中期目標計画期間を開始した。

平成18年12月、独立行政法人科学技術振興機構（JST）地域イノベーション創出総合支援事業「地域結集型研究開発プログラム」への採択により、地域結集事業推進部を立ち上げた。

平成20年10月、区部及び多摩地区の産業支援拠点整備のため、経営企画本部に新拠点準備室を設置した。

平成22年2月、多摩テクノプラザを設置し、多摩支所及び八王子支所の業務を移管した。

平成22年4月、研究開発業務を活性化するため、開発企画室を設置した。

平成23年4月、第2期中期計画目標期間を開始した。

ものづくり産業の総合的支援を推進するため、高度分析開発セクター、システムデザインセクター、実証試験セクターを設置した。

広報業務を強化するため、経営情報室から広報機能を分離し広報室を設置した。

事業化支援本部は、技術経営支援室の研究開発部門を開発本部や3セクターに移管するとともに、産業交流室を廃止し、人材育成や産業交流業務を技術経営支援室へ統合した。

開発本部は、イノベーションの創出・新事業創出型へ転換や技術分野の見直しにより、組織変更を実施した。また、「地域結集型研究開発プログラム」は12月のフェーズⅡ終了のため、研究開発機能を開発本部へ移管し、事業執行管理を行う地域結集事

業推進室を設置した。

総務部は、旧施設課の施設管理業務に薬品管理や放射線管理業務を加えた環境安全管理室を新設した。

平成 23 年 9 月、区部及び多摩地区の産業支援拠点整備が終了したため、新拠点準備室を廃止した。

平成 23 年 10 月、西が丘本部と旧駒沢支所の機能を集約した本部を開設した。

平成 24 年 10 月、埼玉、千葉、神奈川及び長野の各県の公設研究機関と連携し、広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）に対応する輸出製品技術支援センターを都産技研内に設立した。

平成 25 年 4 月、事業化支援本部内の組織を、技術開発支援部（技術経営支援室、高度分析開発セクター、システムデザインセクター及び実証試験セクター）と地域技術支援部（城東支所、墨田支所、城南支所）に分離し、部制に変更した。

事業化支援本部に交流連携室を設立するとともに、品質保証推進センターを新設した。

平成 25 年 10 月、感性工学や生理計測に基づく高付加価値なものづくりを支援する生活技術開発セクターを墨田支所に開所した。

（組織図 次ページ参照）

8 職員の状況

312 名（平成 26 年 3 月 31 日現在。役員除く。）

9 事業所の所在地

本 部：東京都江東区青海 2-4-10

城 東 支 所：東京都葛飾区青戸 7-2-5

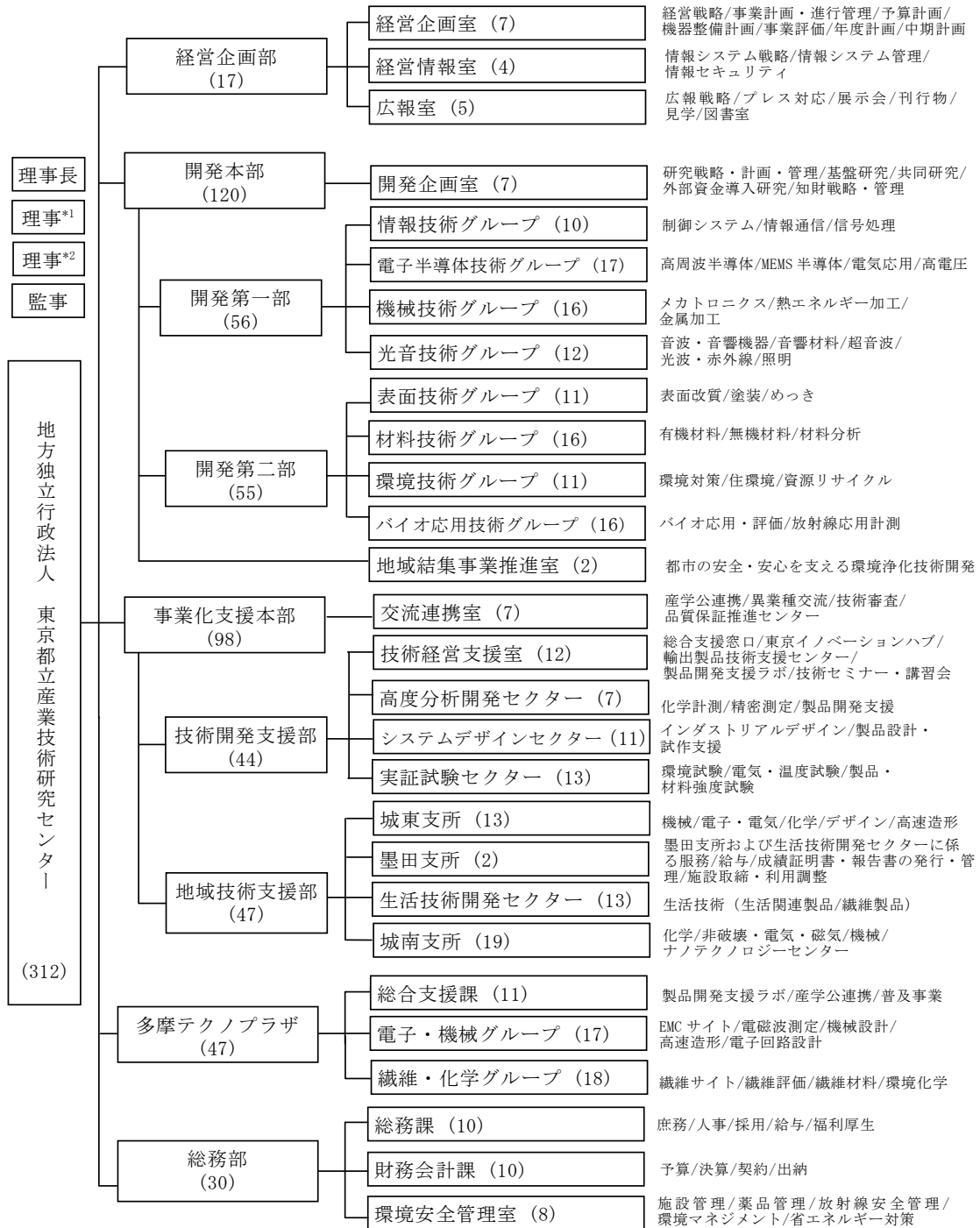
墨 田 支 所：東京都墨田区横網 1-6-1 KFC ビル 12 階

城 南 支 所：東京都大田区南蒲田 1-20-20

多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1

10 資本金の状況

28,051,831 千円（平成 26 年 3 月 31 日現在）



注1：()内の数字は職員数。ワイドキャリア(12日型、時間型)を含む。(平成26年3月31日現在)

注2：理事*1は事業化支援本部長および地域技術支援部長を兼務。理事*2は開発本部長を兼務。
 経営企画部長は経営情報室長を、開発第一部長は情報技術グループ長を、技術開発支援部長は技術経営支援室長を、墨田支所長は生活技術開発セクター長をそれぞれ兼務。

図1 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター組織図

(平成26年3月31日現在)

○ 平成 25 年度の事業概要

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
に取るべき措置

1 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

1-1 技術的課題の解決のための支援

(1)技術相談

①お客様への確かな技術相談を提供するため、本部の実施体制を継続

全所属の直通番号を公開し、外部からの専門性の高い電話問い合わせに研究員が
直接対応できる体制を継続した。

情報セキュリティの高い技術相談の専用室全 22 室と簡易な打合せ用の相談コーナ
ー全 18 カ所の活用を継続した。

②総合支援窓口の取組により、料金収納及び成績証明書の発行窓口の統合や複数技術
分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の統合化を継続

都産技研全職員及び外部機関の相談対応可能分野をデータベース化した都産技研
オリジナルの「技術相談支援検索システム」の保有情報を随時改訂することで、利
用者への提供情報の最適化と取次時間の短縮をはかり、ワンストップ技術相談サー
ビスの質を向上した。

昨年度に引き続き昼休みも総合支援窓口を開設し、9 時～17 時まで常時、ご利用
カード発行、料金収納、来所及び電話技術相談に対応した。

③都市課題の解決に貢献するため、環境、福祉、安全・安心などの技術相談に対応
平成 25 年度は福祉、安全・安心分野への対応に注力

環境分野 7,637 件、安全・安心分野 5,787 件、福祉分野 135 件の相談に対応した。

④ものづくりに関連するサービス産業等へ技術分野の相談への積極対応

業務提携している金融機関や経営支援機関と協力し、本部見学等を通じ、幅広い
業種へ都産技研を紹介した。

⑤職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施

都産技研職員による無料の実地技術支援を 786 件実施した。

技術指導員と職員による無料の実地技術支援を 64 件実施した。

⑥他の試験研究機関や大学、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を
図り、利用者の要望に対応

都産技研に登録された専門知識を有する外部専門家(全 130 名)による生産現場で
の実地技術支援を 48 企業に対して 246 日実施した。

⑦協定締結機関と連携した技術相談体制の拡充

協定締結機関である板橋区との連携によるテレビ会議システムを活用した対面式
技術相談を継続した。

協定締結機関である北区役所内に開設された技術相談窓口での都産技研事業の紹介や技術相談に関する連携を継続した。

協定締結機関である江東区では、ホームページ内ものづくりに関する技術相談申込ページ作成し、都産技研等への取り次ぎを開始した。

⑧震災による電力不足に対応するため、都内および被災地中小企業の節電や省エネルギーに関する技術相談や実地技術支援を継続実施

節電や省エネルギー分野の専門相談員による技術相談を継続した。

中小企業の工場などの節電・省エネ対策として電力を計測する機器を持ち込んで、電力状況を「見える化」する無料の出張支援サービスを継続し、計8回実施した。

測定する事業所が近接県にあるケースが多いことから埼玉県・千葉県公設試験研究機関と連携した節電・省エネ巡回を継続した。測定に必要な機器を貸与し、計101回実施した。

省エネの普及のため、都産技研主催講習会を開催した。また、外部講習会に講師を派遣した。

⑨被災地公設試験研究機関と連携し、現地の課題に対応した震災対応技術支援を実施、被災地復興に貢献

被災地の震災復興支援のため、試験料金の50%減額を継続して実施した。利用実績は10,798件であった。

宮城県産業技術センターのみやぎIT技術者確保・育成支援事業への講師派遣を今年度も実施した。

⑩技術相談実績

平成25年度は来所、電話、電子メール等による技術相談を129,226件実施し、製品開発支援や技術的課題解決に貢献した。

(2) 依頼試験

①導入した機器を活用し、高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験を充実

機器整備で導入した機器に寄り新たな依頼試験項目を21項目追加した。依頼試験体制の充実により過去最高の依頼試験件数を達成した。

平成25年度は依頼試験を149,321件実施した。

②都産技研の特徴的な技術分野である非破壊検査、照明、音響、高電圧、ガラス技術、環境・防かび、放射線技術分野において、試験精度の向上や試験範囲の拡充など一層高品質なサービスを実施

新たに「高速通信」、「めっき・塗装複合試験」の2分野を加え、音響、照明、高電圧、非破壊透視、ガラス技術、環境防カビ、放射線、高速通信の9分野を都産技

研の特徴的な試験であるブランド試験と位置づけ、試験精度の向上と試験範囲の拡充を行い高品質なサービスを提供した。

- ③JIS 等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメイド試験により柔軟に対応

個別の試験ニーズに対応するため、オーダーメイド試験を 426 件実施した。

- ④首都圏公設試験研究機関連携体（以下、「TKF」という。）に参加している近隣の公設試験研究機関と連携した試験実施体制を継続

首都圏の中小企業向けに、TKF 機関で連携した技術相談や試験を紹介するためのリーフレットを作成し、各機関で PR を実施した。

9 つのパートナーグループで、専門分野の相互交流活動を継続した。

- ⑤本部において、電気分野の計量法に基づく計量法トレーサビリティ制度（JCSS）再登録を行い、試験業務を再開

電気および温度分野において JCSS の再登録を行ない、依頼試験業務を再開した。

- ⑥多摩テクノプラザ EMC サイトにおいて、EMC 分野の電磁環境試験所認定センター（VLAC）認定の試験業務開始

EMC 分野において VLAC 認定試験所として試験業務を開始した。

- ⑦本部における照明分野の試験所登録（JNLA）申請に向けた取り組みの加速

JNLA 申請に関連する測光技能の研修に参加するなど、JNLA 申請に向けた取り組みを行なった。

- ⑧機器の保守・更新、校正管理の適切な実施

公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、適切な保守、校正管理を実施した。

- ⑨中小企業ニーズ及び最新技術動向に基づき、試験・研究設備及び機器の導入更新を実施

都産技研ブランド試験や国際規格対応など試験品質強化を目的に全 59 機種（経済産業省平成 24 年度補正予算事業による機器整備 3 機種を含む）の整備を実施した。

- ⑩震災による電力不足に対応するため、中小企業の節電や省エネルギーに関する製品開発を促進する依頼試験を強化

震災による電力不足、電気料金値上げの対策として中小企業の節電、省エネルギー製品の開発支援を継続した。

- ⑪原子力発電所の事故に伴い、工業製品等の放射線量測定試験を継続実施

都内中小企業製品の風評被害対策のため持ち込みによる放射線量試験を計 272 件実施した。

また、大型の試験品への測定依頼に対しては、測定試験機器を工場等へ持ち込み、職員による現場での測定を 11 件実施した。

1-2 製品開発、品質評価のための支援

(1) 機器利用サービスの提供

① 中小企業における新製品・新技術開発のための機器利用サービス提供

機器整備で導入した機器を活用した新たな危機利用項目を 38 項目追加した。

25 年度の機器利用は 119,965 件であった。

② 機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための的確な指導・助言

機器の的確な操作法取得の指導を 11,630 件実施した。また、機器利用促進のための講習会を 44 回開催し、機器利用増に貢献した。

③ 高度な先端機器は利用方法習得セミナーを開催して機器利用ライセンスを発行する制度を拡張

高度な先端機器の利用拡大をはかるために、利用方法習得セミナーを開催し、習熟度に基づき機器利用ライセンスを発行する制度を 8 機種に拡充した。

④ 都産技研ホームページを活用した機器利用可能情報提供の拡大とインターネット経由での予約申込み受付の対象機器の拡大

機器利用可能機器の予約状況のホームページでの提供を平成 24 年度の 37 機種から 41 機種に拡大した。

ホームページからの予約可能機器を 20 機種から 25 機種に拡大した。

⑤ 墨田支所における生活製品開発の支援拠点となる「生活技術開発セクター」の開設

生活関連製品の開発支援を強化するため、生活製品に求められる「快適・健康」「安全・安心」に関する性能、「使いやすさ」についての評価機器を充実し、感性工学や生理計測に基づく高付加価値なものづくりの支援を開始した。

(2) 高付加価値製品の開発支援

① 「高度分析開発セクター」において、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援

高度分析開発セクターの依頼試験および機器利用の合計実績は 7,871 件であった。また、ライセンス制度による機器利用実績は 1,317 件であった。

② 「システムデザインセクター」において、デザインを活用した製品開発を支援

平成 25 年度は特に、上流技術支援を強化するため、高度人材育成や個別技術支援から製品化に至る支援をワンストップで提供した結果、依頼試験と機器利用を合わせた利用実績は 40,241 件であった。

③ 中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメイド開発支援を着実に実施

中小企業の製品開発における上流工程・上流設計支援を目的に、製品開発に直接つながる事業として力を注ぎ、398件を実施した。

- ④製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設である「製品開発支援ラボ」を本部に19室、多摩テクノプラザに5室を引き続き提供

製品開発支援ラボは本部19室、多摩テクノプラザ5室の計24室がフル稼働し、新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援を継続した。

- ⑤製品開発支援ラボと共同研究開発室の入居者による製品化・事業化を支援するため、共同利用の試作加工室を提供するとともに、技術経営相談などにも幅広く対応できる人材を配置

入居者による製品化・事業化を支援するため、無料で利用できる共用の試作加工室と化学実験室を継続提供した。

本部及び多摩テクノプラザに、入居者の技術相談や問い合わせに対応するため、ラボマネージャー各1名を継続配置した。

(3) 製品の品質評価支援

「実証試験セクター」において、中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するために、技術相談、依頼試験、機器利用をワンストップで効率的に技術支援する体制を整備

高品質、高性能な製品開発を支援するため、出荷前検査として必要となる温湿度・劣化、振動・衝撃、電気・耐ノイズ等の試験機器を平成24年度の136機種から139機種に拡大した。

実証試験セクターの依頼試験及び機器利用の合計利用実績は68,432件であった。

1-3 新事業展開、新分野開拓のための支援

(1) 技術経営への支援

- ①（公財）東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）の経営支援部門等他の機関との連携を活用して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を実施

中小企業振興公社と連携した共催セミナー等を全9回開催した。

また、中小企業振興公社職員と連携した実地技術支援は全85件実施し、技術支援と経営支援を効果的に実施した。

- ②都産技研を利用して製品開発等に取り組む中小企業に対し、東京都知的財産総合センターなどの知的財産支援機関の持つ支援機能を活用しつつ、知的財産の取得やそれを活用した事業戦略

中小企業の製品開発を支援するため、都産技研本部で週1回の知財相談を継続実

施した。また、東京都異業種交流グループ合同交流会へ参加した。

③研究の成果として得た新技術に関して特許の出願に努めるとともに、使用許諾を推進し中小企業支援に活用

優れた特許出願への取り組み全 48 件の知的財産に関する出願を実施した。

特許出願：42 件、商標登録出願：6 件

また、保有特許等 267 件(出願中及び実用新案、商標を含む。)のうち、新規 10 件を含む 33 件の特許等を 28 社に使用許諾した。

(2) 国際規格対応への支援

①輸出製品技術支援センターを支援拠点として、中小企業が製品輸出や海外進出を行なう際に必要な国際規格への適合性などの技術情報を提供

1 都 4 県(東京、埼玉、千葉、神奈川、長野)の公設試で開始した広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)事業の参画機関を 1 都 9 県(茨城、栃木、群馬、山梨、静岡)に拡大した。また、平成 26 年からの新潟県公設試参加を承認し、広域関東圏全機関(1 都 10 県)が参画する体制整備を完了した。

初めて輸出を行なう中小企業の支援のために、MTEP 専門相談員が相談問合せの多い内容を 2 シリーズ計 15 冊にまとめた海外規格解説テキストを作成し、無料配布を開始した。

②海外展開を目指す中小企業を支援するため、輸出製品に関する相談体制を強化するとともに、海外取引に関する技術セミナーを開催

専門相談員を、連携機関を合わせ 17 名体制に強化した。

インターネットを活用した ISO、IEC、JIS の全規格の最新規格閲覧設備による、約 34,500 規格の閲覧サービスを都産技研本部にて継続した。また、新たに玩具の安全性に関する規格書を追加し、冊子による規格の閲覧サービスを計 370 規格に強化した。

平成 25 年度の MTEP 全体での相談実績は 1,386 件であり、そのうち都産技研での相談実績は 806 件であった。また、都産技研において MTEP 関連技術支援を依頼試験 2,406 件、機器利用 4,453 件実施した。

海外展開を支援する技術セミナーを、都産技研専門相談員によるセミナー 22 回、都産技研職員によるセミナー 6 回の計 28 回開催した。

海外現地技術支援事業試行に向けた準備活動を行なった。

(3) 技術審査への貢献

①東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力

東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与するため、延べ3,576件の審査件数を実施した。

②審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルを向上

技術審査能力向上を図るために職員専門研修を2件実施するなど、審査業務の精度の維持向上に努めた。

2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進

2-1 産学公連携による支援

①本部において、産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」にて、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催

「東京イノベーションハブ」において、都産技研の主催事業12件実施など、計45件の産学公連携に関する事業を実施した。

②公立大学法人首都大学東京（以下、「首都大学東京」という。）など豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供

豊富な技術シーズを有する学協会との連携事業により、中小企業とのマッチング事業を20件実施するなど、東京イノベーションハブや講堂等を活用し、拡大実施した。

③本部や多摩テクノプラザに配置した産学公連携コーディネーターを活用し、中小企業のニーズと大学等のシーズとのマッチングを実施し、中小企業の技術開発・製品開発支援を推進

産学公連携コーディネーターを本部に5名、多摩テクノプラザに3名継続配置し、中小企業とのマッチングの実施により技術開発・製品開発支援を実施した。平成25年度の連携・技術相談を計859件実施し、大学及び都産技研との共同研究や都産技研のオーダーメイド開発支援、受託研究等の実施へ結びついた成約件数は30件であった。

④企業同士の連携に意欲のある企業に対して、本部及び多摩テクノプラザで異業種交流会を各1グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施

本部及び多摩テクノプラザで活動する異業種交流グループを各1グループ立ち上げ、25グループの活動を支援した。また、異業種交流グループの連携交流を図るため、全グループが参加する合同交流会を2月13日本部東京イノベーションハブで開催した。

⑤業界団体との業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を実施

業界団体と業種別交流会を計6回開催し、参加者数は150人であった。

⑥中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題を解決

技術研究会は1団体設し、27団体で活動を実施した。25年度は計149回開催し、延べ2,481名が参加して共同で技術的課題の解決を図った。

2-2 行政及び他の支援機関との連携による支援

①区市町村との連携強化に努め、地域における産業振興の取組に貢献するとともに都産技研の利用を促進

区市町村との連携を強化するため、新たな協定締結1機関を含む全11機関の自治体との連携協定締結により都産技研の利用促進を図った。また、自治体の事業への協力等により、地域における産業振興の取組みに貢献した。

また、MTEP事業を基盤に採択された約7億円の経済産業省補正予算事業「地域新産業創出基盤強化事業」を実施した。

②首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施しているTKFの活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援を充実

首都圏公設試験連携推進会議を計3回開催した。EMC分野、RoHS分野のパートナーグループを含む全9つのパートナーグループの活動により、首都圏の公設試験研究機関が連携した広域的な中小企業技術支援を実施した。

また、オブザーバー機関として新たに4機関を追加し、平成26年度からの本格的な支援事業の開始を決定した。

③都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携した事業を実施

中小企業振興公社や(社)首都圏産業活性化協会(TAMA協会)、金融機関等と経営支援機関と業務協定締結や助成事業説明会などの連携事業により、開発資金調達や販路開拓への支援を実施した。

④東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射線量測定試験を実施

東京都との協定に基づき、大気浮遊塵や浄水場水、野菜、果物、水産物などの農水畜産物の放射線量測定試験を計365件実施した。平成23年3月15日から東京都産業労働局ホームページで測定結果を公表し、継続実施した。

3 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

3-1 基盤研究

機械、電気・電子、化学等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとと

もに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として実施

なかでも、今後の成長が期待される環境・省エネルギー技術分野を重点研究として取り組み、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献

また、第 1 期中に基盤研究において得られた研究成果を事業化・製品化及び共同研究の実施や外部資金導入研究の採択へ発展

〈目標：中期計画期間中 製品化・事業化等 60 件〉

中小企業のニーズに迅速かつ的確に応えるべく、4 月及び 10 月に研究を開始する研究制度および複数の技術分野にまたがるものや境界領域の課題解決のために組織横断的な形で行うプロジェクト型の基盤研究制度を継続実施した。

重点 4 分野に該当する 31 研究テーマに加え品質強化分野 10 テーマと従来のものづくり基盤技術分野の 12 テーマ、震災復興支援に貢献する技術分野 3 テーマ等計 68 テーマで実施した。

特に、後の成長が期待される 4 つの技術分野（環境・省エネルギー、EMC・半導体、メカトロニクス、バイオ応用分野）を重点化（全体の約 4 割）し、基盤研究として取り組んだ。

基盤研究の実施により、平成 25 年度に共同研究や外部資金導入研究等へ成果展開した実績は 28 件であった。

3-2 共同研究

基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組み、成果を展開

平成 25 年度は、年度当初及び年度途中で研究テーマを公募により設定し、研究を実施〈目標：中期計画期間中 製品化・事業化 20 件〉

ホームページ等で共同研究を公募し、中小企業等と 35 テーマの共同研究を実施した。また、大学等とは 31 テーマの研究を実施した。

共同研究の実施により平成 25 年度製品化・事業化へ展開したテーマは計 9 件であった。

3-3 外部資金導入研究・調査

①提案公募型研究

技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施

さらに、未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請

提案公募型事業へ積極的に応募し、研究計画調書作成方法の職員専門研修の実施などにより、外部資金導入研究を新規 16 件を含む計 32 件実施した。

中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援のため、受託研究・調査を 8 件実施した。

未利用外部資金の積極的な活用を図るため、利用可能な提案公募型研究について、募集案内を全職員に通知などにより、未利用外部資金に 10 件応募し、1 件が採択された。

②科学技術振興機構（JST）地域結集型研究開発プログラム「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」について、中核機関としての役割を果たすとともに東京都の環境改善に直結する製品化研究を引き続き推進

さらに、平成 23 年 12 月からはこれまで得られた研究成果の事業化を積極的に推進

都産技研や参画企業、東京都が連携して製品化・事業化、環境施策への展開を推進中であり、平成 25 年度の成果報告会を平成 26 年 3 月 7 日、本部で開催した。

3-4 都市課題解決に資する研究開発

大都市課題に先駆的に取り組んでいる首都大学東京と連携を強化し、それぞれが有する知的資源を有効活用した取組を推進する。

東京都が進めている「都市課題解決のための技術戦略プログラム」事業において策定する技術戦略ロードマップに基づき、「環境・省エネルギー」及び「安心・安全」分野における首都大学東京との共同研究を実施する。

4 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

4-1 技術者の育成

①新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援

中小企業の人材育成、技術力向上、最新技術動向の提供を目的として、技術セミナー及び講習会 100 件（うち実践型高度人材育成セミナー27件）、海外展開支援セミナー20件等、計 143 件を開催した。

特に、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材育成に向けた実践型高度人材育成講習会を充実させた。

②サービス業や卸売業・小売業の従事者向けにおいても、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施

サービス業や卸売業・小売業の従事者向けのセミナーを 26 件実施した。

③個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメイドセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応

個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、オーダーメイドセミナーを 137 件実施した。

4-2 関係機関との連携による人材育成

①首都大学東京をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取り組みに対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受入れなどで積極的に協力

高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、業界団体、行政機関等へ非常勤講師や指導員として、52 機関合計 39 名を派遣した。

11 大学、1 高等学校 49 名の学生を一定期間受入れ、人材育成や専門技術の技能習得に寄与した。

②都産技研の設備や研究員の有する知識を活用し、東京都立職業能力開発センターや中小企業振興公社が実施する人材育成事業に積極的に協力

多摩職業能力開発センターと多摩テクノプラザによる連携事業や、城南職業能力開発センター大田校の実技研修、中小企業振興公社との共催セミナーの開催により人材育成事業に積極的に協力した。

5 情報発信・情報提供の推進

5-1 情報発信

①東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的に PR し利用拡大

産業交流展 2013 に運営主催者として参画し、首都圏テクノネットワークゾーンに「生活技術開発セクター開所」「3D デジタルものづくり」「ロボットプロジェクト」、TKF および東京都の技術支援機関等の技術情報を一堂に会し、展示を行った。

地域の産業振興に貢献するため、自治体と連携した展示会に 10 件出展した。

また、民間団体、その他団体との交流等、目的に特化した展示会等へ 40 件出展し、都産技研の事業 PR を行った。

②都産技研が開催する研究発表会と、首都大学東京や TKF 参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信

本部の研究発表会では口頭発表だけでなく、より詳細な内容を伝えるパネル

展示を実施し、より分かりやすいプレゼンを行うため、2面スクリーンを活用した発表を周知徹底した。多摩では多摩テクノプラザの保有する技術事例発表や産学公連携をテーマに「多摩テクノプラザ技術交流会 2014」を開催した。

ものづくり等へ発展が期待できる研究テーマを中心に他の公設試等での研究成果発表会や特別講演会へ職員を派遣した。

施設公開を本部、多摩テクノプラザ、城東支所、墨田支所、城南支所の事業所で実施した。本部は従来の施設・設備の公開ではなく、都産技研の保有技術や研究員への理解を深めるイベントとして、名称を「INNOVESTA」と改めリニューアル実施した。墨田は生活技術開発セクターオープニングデーと称し、一般に公開した。

施設見学は全事業所で4,567名を実施し、都産技研の技術や事業内容を普及した。

5-2 情報提供

①中小企業の製品開発や生産活動に役立つ情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供

技術情報誌「TIRI NEWS」では、取材方式による特集「重点4技術分野」、「都産技研セクター紹介」等、新たな企画を掲載し内容の充実を図った。

また、各事業紹介パンフレットやメールニュースの配信等により中小企業の製品開発や生産活動に役立つ情報を提供した。

②本部の公開図書室において、中小企業に役立つ技術資料等を公開

本部図書室を平成24年2月より都産技研利用の中小企業者等に公開し、技術情報の提供を実施している。

本部図書室の利用を拡大するため、図書の企画展示を開始し、毎月実施した。文献の複写サービスは継続して実施した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織体制及び運営

1-1 機動性の高い組織体制の確保

①事業化支援本部を部制に

事業化支援本部内の組織を、技術開発支援部（技術経営支援室と3つのセクター）と地域技術支援部（3支所）に分離し、部制に変更することで事業体制を強化した。産業交流係と技術振興係を技術経営支援室から分離独立し、交流連携室を設立するとともに、国際規格対応力強化を狙い、交流連携室に品質保証推進センターを設立した。

②生活技術開発セクターの設立

生活製品に求められる高付加価値なものづくりを支援する生活技術開発セクターを墨田支所内に設立し、セクター長（墨田支所長と兼務）ほか研究員14名を配置し

た。

③既存組織体制にとらわれないプロジェクトチームの設置

第3期中期計画検討プロジェクトでは、複数部署の職員により構成された研究開発事業、技術支援事業、技術経営事業の3つのプロジェクトチーム計23名により、第3期中期計画の構想案を11月に経営幹部に提案した。ロボット開発プロジェクトでは、都内中小企業のロボット開発ニーズに応えるべく、システムデザインセクターと機械技術グループの研究者計6名で活動し、ロボットベースの開発等を実施した。

1-2 適正な組織運営

①事業別のセグメント管理を導入することにより、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証できる体制を整備

研究部門全所属の研究者を対象に業務時間分析調査を通年（年4回）で実施する業務時間分析を実施した。

研究者業務時間分析結果等を活用し、各事業の損益計算書事業別セグメント管理を実施した。

②都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供する適切な組織運営を確立

高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供するため、都産技研ホームページからの技術相談機能充実、昼休み時における技術相談窓口と払い込み窓口の継続的開設により本部総合支援窓口サービス機能の充実を図った。また、都産技研ホームページからの機器利用状況の提供、機器利用WEB予約の対象機器を拡大することにより、機器利用業務の高品質化を実施した。

1-3 職員の確保・育成

①大学訪問などの積極的なリクルート活動により優秀な技術職員を計画的に採用

平成26年度採用一般型研究者の採用試験、面接を実施し、8名の採用を決定した。

また、27年度採用の活動として、大学内企業説明会や大学訪問の活動の強化により、100名超の応募者を確保した。

②地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保

民間企業等での実務経験を有する者などを即戦力として3名採用した。

③公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準を向上

公平な業績評価とその昇給等への適切な反映や、職員の意欲、業務遂行能力の

向上を図る自己申告制度の実施などにより、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準向上を図った。

④中小企業の国際化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集など国際規格の相談に対応できる職員の育成を継続

海外で開催される学会発表への参加による情報収集の実施や国内外の規制に関するセミナーの開催により中小企業の国際化に対応できる職員の育成を行った。

また、都産技研主催の国内外の規制に関する対外向けセミナーに、職員が聴講参加した。

1-4 情報システム化の推進

多摩テクノプラザに情報データバックアップ体制を整備することにより事業継続性を強化した。

Windows XP サービス終了に伴い Windows XP パソコンは入替を実施し、やむを得ず利用を継続する Windows XP パソコンは都産技研ネットワークから切断し、情報セキュリティリスクを最小限に抑制した。また、MTEP におけるテレビ会議システムを活用した技術相談や研究成果発表会の基調講演の多摩テクノプラザへのライブ配信等により、より一層の情報システムの利便性の向上、業務の効率化、セキュリティの向上を実現した。

2 業務運営の効率化と経費削減

2-1 業務改革の推進

お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの業務改革の提案により、全部門が業務内容や処理手続きの見直等を推進し、外部機関の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。

24 年度に実施した「小集団活動」をテーマを変えて継続実施した。テーマを①「ここに技あり都産技研」(20 テーマ)、②「ここが変だよ都産技研」(9 テーマ)とし、①については都産技研の優位点を検証し、さらなる向上案を提案、②については是正措置を提案・検証し、仕組みとしてまとめ、活動結果を所内発表会で発表した。

業務改革の充実期として引き続き業務の品質向上に重点を置き、経営品質の向上や業務運営の効率化への取り組みを 50 テーマ実施した。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進による効率化を推進

中小企業ニーズの低下した業務の見直しとして、ニーズの低下した固定資産 9 機

種の廃棄を実施した。

管理委託等について複数年契約を 19 件実施し、財政運営を効率化した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 資産の適正な管理運用

安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用を実施

資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を実施した。

保有する機器等の校正、保守を計 407 機種実施し、国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう適切な管理を実施した。

2 剰余金の適切な活用

剰余金の活用実績なし

IV 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	5,163	5,173	10	
施設整備費補助金	10	8	△1	
自己収入	983	1,823	840	
事業収入	457	679	222	
補助金収入	30	25	△4	
外部資金研究費等	100	59	△40	
地域結集型研究開発プログラム	-	-	-	
その他収入	397	1,060	663	
積立金取崩	144	-	△144	
収入 計	6,301	7,005	704	
支出				
業務費	4,434	5,355	921	
試験研究経費	1,549	2,684	1,135	
外部資金研究経費等	100	59	△40	
地域結集型研究開発プログラム	-	-	-	
産業支援拠点整備費	-	-	-	
東京緊急対策	-	30	30	
役職員人件費	2,786	2,581	△204	
一般管理費	1,866	1,379	△486	
支出 計	6,301	6,735	△434	
収入 - 支出	-	269	269	

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画	実績	差額 (実績-計画)	備考
費用の部	8,085	8,623	538	
經常費用	8,085	8,622	537	
業務費	3,945	4,739	794	
試験研究経費	1,059	2,084	1,025	
外部資金研究経費等	100	59	△40	
地域結集型研究開発プログラム	-	-	-	
産業支援拠点整備費	-	-	-	
役職員人件費	2,786	2,581	△204	
東京緊急対策	-	13	13	
一般管理費	1,866	1,344	△521	
減価償却費	2,274	2,537	263	
財務費用	-	0	0	
その他費用	-	1	1	
臨時損失	-	0	0	
固定資産除却損	-	0	0	
収入の部	8,085	8,832	747	
經常収益	8,085	8,831	746	
運営費交付金収益	4,848	4,488	△359	
事業収益	457	679	222	
外部資金研究費等収益	100	59	△40	
地域結集型研究開発プログラム	-	-	-	
補助金等収益	10	8	△1	
その他収益	397	1,059	662	
資産見返運営費交付金等戻入	2,240	2,490	250	
資産見返補助金等戻入	21	34	13	
資産見返物品受贈額戻入	12	7	△4	
資産見返寄付金戻入	1	4	3	
臨時利益	-	0	0	
資産見返運営費交付金等戻入	-	0	0	
資産見返物品受贈額戻入	-	0	0	
純利益	-	208	208	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	
総利益	-	208	208	

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
資金支出	6,301	9,055	2,754	
業務活動による支出	5,811	5,911	100	
投資活動による支出	489	937	448	
財務活動による支出	-	0	0	
次期中期目標期間への繰越金	-	2,205	2,205	
資金収入	6,156	9,055	2,899	
業務活動による収入	6,156	7,038	882	
運営費交付金による収入	5,163	5,173	10	
事業収入	457	1,337	880	
外部資金研究費等による収入	100	159	59	
地域結集型研究開発プログラムによる収入	-	-	-	
補助金等による収入	40	6	△33	
その他の収入	397	361	△35	
前期中期目標期間よりの繰越金	-	2,016	2,016	

V 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

短期借入金実績なし

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入金の必要が生じることが想定される。

実績なし

VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

VII 剰余金及び積立金の使途

剰余金の活用実績なし。

前中期目標期間繰越積立金は743百万円である。

平成23年度積立金取り崩し額は132百万円である。平成24年度積立金取り崩しはなし。平成25年度は、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、施設・設備の整備及び改善のため、墨田支所に開設した生活技術開発セクターにて197百万円を活用した。

VIII その他業務運営に関する重要事項

1 施設・設備の整備と活用

①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施

安全対策の強化と事業実施に必要な施設整備を実施した。

②実施に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を適切に確保し、策定する長期保全計画に基づき総合的・長期的観点に立った整備・更新を実施

東京都からの施設整備補助金等の財源を確保し、本部、多摩テクノプラザ、城東支所、城南支所の維持補修工事等を実施した。

2 危機管理対策の推進

第1期中に策定した「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、内部危機管理体制を整備

①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止のために、全職員の受講を必須とする研修を実施

情報の適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員受講のコンプライアンス研修を実施するとともに、新規採用者の新任研修の一部として情報セキュリティ研修を実施した。

②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施

危険物、毒劇物の管理薬品管理システムによる保管状況の確認や危険物・毒劇物等の規程に基づく年1回自主点検の実施など厳格な管理を行った。

本部は高圧ガス保有量増加により、高圧ガス保安法に基づく第二種貯蔵所として東京都へ申請を実施した(9月、3月)。また管理ソフトにより、保有量を適正に管理した。

放射線等施設は放射線障害防止関連法令の規定に基づき、文部科学省への申請を行い、各職員の被曝管理、健康管理、教育訓練を実施するとともに放射線管理区域内、同管理区域境界及び事業所境界の定期放射線量を測定した。

- ③震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施
- ④緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるなど、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を実施
- 2月に「事業継続計画（BCP）〈地震編〉」「事業継続計画（BCP）〈新型インフルエンザ編〉」を制定した。BCP 概要版を全職員に配布し、所内への周知を行った。3月に本部に所属する研究員に対してBCP対応訓練を実施した。

3 社会的責任

3-1 情報公開

情報公開、入札情報など都産技研の事業に係わる各種情報をホームページ上で随時提供するとともに、事業案内などの刊行物による経営情報等の公開を実施した。

また、情報開示請求に対し、規則に基づき迅速に開示手続きを実施した。

3-2 環境への配慮

法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO2削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を実施した。

3-3 法人倫理

事業倫理審査委員会に新たに生物工学分科会を設置し、設置に際して規程類の整備を行った。

また、コンプライアンス研修等の職員研修の実施により、職務執行に対する中立性と公平性を確保した。

セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに対する相談窓口として、複数の部署から男女2名ずつの担当者を選任し、所内に周知を行った。